

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

箱根登山バス株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月28日～令和8年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

令和5年度においては、前年度に新設した営業所を起点とした仕業の効率化や車両・要員の再配置等を進めた。また、営業拠点の再編による創出余力を有効活用しながら、一部エリアにおける路線の延伸・バス停の新設、ならびにグループ会社との共同運行の開始など、「最適な路線網の構築」に向けた取り組みを具現化した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

生産性向上指標であるROA実績（9.2%）は、基準年度である令和3年3月期の▲40.1%より49.2%ポイント改善した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性向上指標は、有利子負債／CFが1.7倍、経常収支比率が115.2%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和5年度においては、路線網の再編の観点では、座席定員制バスを観光客に人気の高いスポットにバス停を新設したうえで走行区間を延伸し、さらに取扱停留所を追加した。また一部路線をグループ会社との共同運行に移行した。なお、当社における「前向きな取組」の根拠となる「芦ノ湖桃源台から箱根登山電車強羅駅を結ぶ新路線」の売上高については、運転士不足による運行本数の削減等により当該路線の売上高は22百万円と、当初計画と比較して▲28百万円（▲55.8%）となっているものの、前年度比較では増収を確保している。

以上